



市道の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更し、令和6年5月1日から供用を開始する。その関係図面は、一般の縦覧に供する。

令和6年5月1日

加古川市長 岡田 康 裕



記

1. 区域を変更する路線 下記のとおり

整理番号 路線名	道路の区域			
	区 間	新 旧	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
05-2067 口里67号線	尾上町口里字幸田530番10地先から	新	6.0	23.7
	尾上町口里字幸田530番10地先まで	旧	5.4	

2. 縦覧場所 加古川市加古川町北在家2000番地
加古川市役所 新館6階
加古川市建設部土木総務課

3. 縦覧期間 令和6年5月1日（水）から5月15日（水）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、加古川市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第2条第1項に規定する市の休日は除く



市道の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更し、令和6年5月1日から供用を開始する。その関係図面は、一般の縦覧に供する。

令和6年5月1日

加古川市長 岡田 康 裕



記

1. 区域を変更する路線 下記のとおり

整理番号 路線名	道路の区域			
	区 間	新 旧	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
02-1002 神野2号線	神野町神野字東屋敷990番地先から	新	3.6~3.7	11.9
	神野町神野字東屋敷990番地先まで	旧	3.0~3.2	

2. 縦 覧 場 所 加古川市加古川町北在家2000番地
加古川市役所 新館6階
加古川市建設部土木総務課

3. 縦 覧 期 間 令和6年5月1日（水）から5月15日（水）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、加古川市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第2条第1項に規定する市の休日は除く



市道の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更し、令和6年5月1日から供用を開始する。その関係図面は、一般の縦覧に供する。

令和6年5月1日

加古川市長 岡田 康 裕



記

1. 区域を変更する路線 下記のとおり

整理番号 路線名	道路の区域			
	区 間	新 旧	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
0502 安楽寺広尾西線	志方町廣尾字大畑1344番1地先から	新	3.4～3.8	28.8
	志方町廣尾字大畑1344番1地先まで	旧	2.4～2.7	

2. 縦 覧 場 所 加古川市加古川町北在家2000番地
加古川市役所 新館6階
加古川市建設部土木総務課

3. 縦 覧 期 間 令和6年5月1日（水）から5月15日（水）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、加古川市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第2条第1項に規定する市の休日は除く